

2017年5月17日

中国特許復審委員会が、三菱ケミカルと物質・材料研究機構の赤色蛍光体特許  
に対する中国・英特美光電（蘇州）有限公司の請求を退け、特許の有効性を認  
める

三菱ケミカル株式会社  
国立研究開発法人物質・材料研究機構

三菱ケミカル株式会社(本社：東京都千代田区、社長：越智仁、以下「MCC」)と国立研究開発法人物質・材料研究機構(茨城県つくば市、理事長：橋本和仁、以下「NIMS」)は、MCCとNIMSが共有する、LED用として広く用いられる赤色蛍光体に関する中国特許(第ZL201110066517.7号、以下「本特許」(注1))について、中国の英特美光電(蘇州)有限公司(英文訳名：Intematix Suzhou lighting Co.,Ltd.、以下「英特美光電社」)が2016年11月2日付で特許復審委員会に請求していた無効審判において、同委員会が英特美光電社の主張を全面的に退けて本特許の有効性を認め、2017年5月10日付で審査決定書を受領したことをお知らせいたします。

本特許は、通称CASN、SCASN又は1113蛍光体(注2)と呼ばれる窒化物系の赤色蛍光体およびそれを用いたLED、照明器具やLCDバックライト等を広くカバーする基本特許群の中の1件です。CASNおよびSCASN蛍光体は、高い輝度と信頼性からLED用として最も広く使用されている赤色蛍光体であり、当社が製造販売している当該赤色蛍光体は、LEDメーカー各社より多くの支持、評価を頂いているものです。

なお、MCCは2015年1月23日付で、米国Intematix Corporation(中国名：英特美公司)および英特美光電(蘇州)有限公司、中国での販売代理店である深圳(セン)格亮光電有限公司(英語名：GrandLux Optoelectronics Co.,Ltd.、Intematix社の中国における販売代理店)の3社に対し、本特許を侵害しているとして、中国における蛍光体製品の生産および販売等の侵害行為の差し止めと損害賠償を求める訴訟を深圳(セン)市中級人民法院に提起しています。この特許侵害訴訟は現在審理中ですが、今回、本特許の有効性が特許復審委員会により認められていることから、今後の同訴訟の迅速な進行が期待されます。

今回の決定は、長年中国で積極的に投資、事業展開を行ってきたMCCにとって重要な知的財産の有効性が法により改めて認められたもので、これによりMCCは引き続き蛍光体産業の健全な発展と秩序維持に貢献できると考えております。今後も、他社が当社特許を侵害する製品を実施するようなことがあれば、MCCはこれを看過することなく、適正な対応を取る所存です。

(注 1)

本特許は、中国のほか、日本、米国、韓国、台湾で登録されております。

MCC は、CASN および SCASN 蛍光体に関し、本特許以外にも関連特許を保有しております。

(注 2)

CASN、SCASN 又は 1113 蛍光体： $\text{CaAlSiN}_3\cdot\text{Eu}$ 、 $(\text{Sr,Ca})\text{AlSiN}_3\cdot\text{Eu}$  等を基本組成とする蛍光体

以上

<p>本件に関するお問合せ先 株三菱ケミカルホールディングス 広報・IR 室 電話：03-6748-7140 国立研究開発法人物質・材料研究機構 知的財産室 電話：029-859-2600</p>
--